

# 令和2年度機構改正について

## 1 部の改正

### (1) 観光部の新設に伴い部を再編 —観光施策推進体制の強化—

本市の将来都市像である「経済・交流都市」の実現に向け、都市の魅力を発信し、国内外の観光客誘致に向けた施策等を積極的に推進するため、商工観光部を商工部と観光部に再編します。

### (2) G20保健大臣会合推進室を廃止 —G20保健大臣会合の閉会に伴う組織の廃止—

G20保健大臣会合の閉会に伴い、組織を廃止します。

## 2 課等の改正

### (1) 新庁舎整備課を設置 —新庁舎整備事業推進体制の強化—

新庁舎の整備事業等を着実に推進するため、新庁舎整備課を設置します。

### (2) ESD推進課をSDGs・ESD推進課に名称変更 —SDGsに関する取り組みの推進—

ESD活動の促進に加え、SDGsの実現に向けた取り組みを積極的に推進するため、SDGs・ESD推進課へ名称変更します。

### (3) 環境保全課水質係を環境保全課水質土壌係へ名称変更

土壌汚染対策の担当としてわかりやすい名称とするため、水質土壌係へ名称変更します。

### (4) 消防局消防総務部予防課の係を再編 —火災予防推進体制の再編—

より効率的・効果的な火災予防推進体制とするため、組織を再編します。

- ・ 火災調査係を、予防企画係と火災調査係に分離します。
- ・ 設備指導係と違反是正係を統合し、査察指導係を設置します。

### 3 行政組織数

H31.4.1とR2.4.1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	部相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	28	138→139 (+1)	57	296
消防局	1	2	11	1	64
水道局	1	2	13	1	42
市場事業部		1			
教育委員会事務局	1	3	12	6	14
選挙管理委員会事務局	1		4		
人事委員会事務局		1			2
監査事務局	1				
農業委員会事務局		2			
議会事務局	1		3		6
合 計	21	39	181→182 (+1)	65	424